

平成26年度第1回日高教育局管内専門家チーム会議



期日：平成26年6月17日（火）
会場：日高合同庁舎4階講堂

平成26年度第1回日高教育局管内専門家チーム会議を左記の期日、会場で開催しましたので、その概要をお知らせします。

本会議では、はじめに、事務局から、今年度の「特別支援教育総合推進事業の概要」について報告しました。

続いて、特別支援教育の充実に向け、

- | | |
|----|----------------------------------|
| 柱1 | 日高版「個別の教育支援計画（モデル案）」〈小学校〉の改善について |
| 柱2 | 個別の教育支援計画の活用リーフレットの内容及び作成について |
| 柱3 | 「巡回相談PR広告」や教育局のWebページを活用した周知について |

の協議を行いました。

協議における委員からの意見

柱1 日高版「個別の教育支援計画（モデル案）」〈小学校〉の改善継ぎの工夫について

特別支援学級の子どもを対象とした様式になっており、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする子どもにも活用できる様式を検討する必要がある。

障害のある子ども自身が理解できるように記載することが大切である。

個別の教育支援計画を作成するねらいを明確にし、関係機関の担当者が共通理解を図る必要があり、引継ぎに活用するのであれば、どのような項目があるとよいかを整理することが大切である。

日高版「個別の教育支援計画（モデル案）」〈小学校〉のチェックリストは、「できない」ことを記入するものが多いことから、何がどこまでできるようになったかが分かるような様式に改善する必要がある。

チェックリストには、「できない」ことが見えなくなることが考えられるため、「できる」ことだけでなく、「できない」ことを記載できるようにすることが大切である。

障害のある子どもの「得意なこと」、「できないこと」、「手立て」などが記載できるよう改善することが大切である。

柱2 個別の教育支援計画の活用リーフレットの内容及び作成について

就学前からの一貫した支援のために個別の教育支援計画を作成することが大切だということが分かるリーフレットになるとよい。

個別の教育支援計画は、引継ぎで伝えたいことを記載できるものだということを紹介することが大切である。

柱3 「巡回相談PR広告」や教育局のWebページを活用した周知について

巡回相談で「こんな相談ができる」など、どのようなことが相談できるかを明確にするとともに、保護者から、誰に相談すればよいか分からないという意見が寄せられることから、専門的な知識を有する者が相談に応じることができることを周知する必要がある。

まとめ

- モデル案の改善については、支援の具体的手立てを記載できるようにするとともに、「できる」ことをチェックリストに追加することが考えられる。
- 個別の教育支援計画の活用リーフレットについては、各学校への指導、改善状況を示すことが大切である。
- 「専門家チーム便り」を作成し学校に配布するなど、保護者の声を伝えられるようにする。